

平成 27 年度第 1 回千葉県図書館協議会議事録

1 日 時 平成 27 年 7 月 28 日 (火) 14 時 00 分～16 時 10 分

2 場 所 千葉県消費生活センター 3 階 研修講義室

3 出席者

(1) 委員

齊藤誠一 委員長、大山努 副委員長、
小野和美 委員、備中隆文 委員、伊藤久恵 委員、平山章子 委員、
布施春香 委員、十倉典子 委員、青柳洋治 委員

(2) 事務局

松尾中央図書館長、森川みやこ図書館長、渡辺花見川図書館長、幸島稲毛図書館長、石原緑図書館長、中田美浜図書館長、小池中央図書館管理課長、元好中央図書館情報資料課長

(3) 傍聴人

9 人

4 議 事

(1) 平成 26 年度 千葉県図書館の評価について

(2) 平成 27 年度 千葉県図書館のサービス取組項目及び評価指標について

5 議事の概要

(1) 平成 26 年度 千葉県図書館の評価について

ア 取組結果及び内部評価について〔事務局より説明〕

イ 外部評価について〔外部評価部会長(委員長)より説明〕

ウ ア・イについての質疑応答・協議

→ 概ね原案どおりとし、協議会で出た意見等による外部評価案の修正については委員長に一任された。

(2) 平成 27 年度 千葉県図書館のサービス取組項目及び評価指標について

〔事務局より説明及び質疑応答〕

→ 一部加筆及び修正を行うこととした。

6 会議経過

<開 会>

○中央図書館館長あいさつ

○定足数の確認(図書館協議会委員 9 名の出席をもって成立)

○会議の公開についての説明

○委員長あいさつ

<議 事>

(1) 平成 26 年度 千葉県図書館の評価について

齊藤委員長 それでは、議事に入ります。

議事(1) 平成 26 年度千葉県図書館の評価については、取組結果及び内部評価について事務局からご報告いただきたいと思います。

外部評価については、私から説明をさせていただきます。それではまず内部評価について事務局から報告をよろしいでしょうか。

小池管理課長 《資料1 平成26年度千葉市図書館の評価〔案〕に基づく説明》
齊藤委員長 ありがとうございます。項目数が多くありますので、内部評価と外部評価の評価[A/B/C]が違っているところに関して見ていきたいと思えます。

その前に、方針ごとにあった総合評価の項目を、今回からこれらをすべて一番最後の総合評価にまとめております。

資料1 20～21 ページをご覧ください。20 ページに内部評価、21 ページに外部評価の総合評価があります。平成26年度第2回図書館協議会でもお話をしたところですが、昨年度まであった方針ごとの総合評価と内容が重複になっていたため、今回から最後にまとめております。

その中で、外部評価の総合評価について、まずはお話をさせていただきます。資料1 21 ページ最初の項目「全体として『読書環境整備計画』『第2次実施計画』に基づいて新たな取組が行われ、図書館の努力を評価したい。また、予算、施設、人的資源等さまざまな制約がある中、工夫を凝らし図書館機能の維持に努めている。特に市民に対するニーズの把握や協働において積極的に取り組む姿勢がみられる。」とあります。職員の皆さんの努力で、こういうことができていると思っております。

それでも、下の項目に挙げているとおり、課題はあると思えます。

努力している中で、課題を挙げることで、より良い図書館をつくらせていただきたいという思いで、外部評価では課題指摘をさせていただいております。

では、内部評価と外部評価の区分[A/B/C]が違っている箇所について、見ていきたいと思えます。

資料1 1 ページ【方針1】(1)「ア 図書館の利用を促進するため、資料の収集・提供を迅速に行います」について、内部評価 A ですが外部評価 B としています。

全国的な傾向ですが、貸出冊数が減少しております。そういった中で、千葉市としては現状維持に近づけようと努力されていることは理解いたします。しかし、より貸出冊数が伸びるような対応を、もう少し考えていただきたいというところで、外部評価 B とさせていただいております。

次に【方針1】(1)「ウ 資料費を有効に活用するため、図書資料の計画的な拡充を図ります」についても、内部評価 A ですが外部評価 B としています。

資料費が伸び悩んでいる中で、さまざまな工夫をしているのは分かるのですが、資料費の獲得に努めていただきたいと思えます。それから受入図書の40%が寄贈に頼っているという現状がありますので、資料費の継続的な

確保を望む、というところで、外部評価 B としております。

【方針 1】(1)オ「利用しやすい図書館環境づくりの一環として、館内表示の改善や利用マナー向上の呼びかけなどを実施します」については、内部評価 B ですが、外部評価 A としています。

館内の見やすい掲示など各図書館いろいろな取り組みを積極的にしていただいております。利用者マナーについては、なかなか大変かと思いますが、マナー向上に向けた取組等もされているというところで、外部評価 A とさせていただきます。

【方針 1】(1)カ「利用者にとって見やすく、使いやすい図書館環境づくりの一環として、館内レイアウト等の改善に努めます」とありますが、今回稲毛図書館の取組が挙がっております。

稲毛図書館に限らず、実施してはいるかと思いますが、より利用者目線での改善をお願いしたいというところで、外部評価 B にさせていただきます。

2 ページ【方針 1】(1)サ「公民館図書室のサービス向上のため、選書、レファレンス、研修等の支援を行います」について、公民館図書室に関しては、研修等をやっている点は評価をしたいと思います。

しかし、市民から見ると、公民館図書室でもやはり図書館であるというところで、選書、運営の方法、職員についても含めて、公民館図書室については、もう一度見直していただけるとよいという思いがあります。小さな公民館図書室だからこそ、きちっとサービスを展開していき、そこを市民のサービス拠点にさせていただくと、千葉市の特徴になるのではないかという思いがあります。

もっと力を入れていただけるとよいということから、外部評価 C としております。

4 ページ【方針 2】(1)ア「市民の課題解決を支援するため、レファレンスサービスを周知し利用促進を図ります」について、内部評価 A ですが、外部評価 B としております。

もっと PR をしていただいて、様々な課題に対応できるということ、多くの市民に知っていただきたい。それと、レファレンスにおいて、職員の力量として難しい課題に対応できないという場面も見受けられるということで、研修等もされてはいますが、的確な対応ができるような職員の養成をしていただきたい。

これには時間がかかると思いますので、職員を育てていくということをしていただきたいという思いで、外部評価 B としております。

次に【方針 2】(1)イ「市民が自ら効率的に情報を入手できるよう支援するため、「調べ案内(パスファインダー)」などの提供内容を充実させます」についてですが、一つとして国立国会図書館の「レファレンス協同データベ

ース」があります。市民の方から問い合わせを受けたときに、どう回答したのかを、国立国会図書館のデータベースに登録して、事例を共有するという取組です。

千葉市の事例登録件数が伸び悩んでいることと、また「キャッチアップ！！“旬”」の掲載が昨年と同数であり、一昨年からは減少しているということも踏まえて、外部評価 B とさせていただきます。

【方針 2】(1)エ「市民の情報収集・活用を支援するため、図書館資料の検索講座等を実施します」とありますが、ここもまだ初歩的な段階にとどまっているかと思しますので、より充実した資料検索の講座をやっていただきたい。

あるいはパスファインダーをもっと作っていただく・知っていただくということも含めて、外部評価 C としております。

【方針 2】(1)オ「担当職員のレファレンス技術を向上させるため、定期的な研修を実施します」についてですが、レファレンスライブラリアンを育てるためには時間が必要となります。

まだ的確に対応できないということも見受けられますので、職員の育成をより充実していただきたいという思いから、外部評価 B としております。

5 ページ【方針 2】(2)ア「図書館利用者を増やすため、地域の実情や世代別のニーズ等を考慮した図書館サービスを拡充するとともに、図書館未利用者に対する PR を強化します」については、各図書館においてさまざまな特徴的なイベントや企画展示をやっています。そういうところは非常に評価したと思います。

登録者の増加というところも含めて、外部評価 A とさせていただきます。

7 ページ【方針 3】(1)ウ「地域情報の発信を推進するため、デジタル化した郷土資料のうち、(中略)著作権法等の制約から現在のところ公開に至っていない映像・写真・冊子等の公開や活用について見当します」については、内部評価 C ですが、外部評価 B としております。

内部評価では著作権法の関係から、公開に至っていない資料があるということで C 評価としておりますが、これまで郷土資料関係のデジタル化などを、しっかりとやられていると思います。

それと「なつかしのフォトギャラリー」など、大変良い企画も行われているというところで、外部評価 B としております。

次に 8 ページ【方針 3】(1)オ「市民への図書館サービスの情報発信および図書館の利用を促進するため、ソーシャルネットワークサービス(SNS)「フェイスブック」を引き続き運営するとともに、情報発信頻度の向上と内容の充実努めます」ですが、SNS については、新しいコミュニケーションの活用ということで評価したいと思いますが、アクセス件数が若干減って

いるところが気になっております。

SNS も使い方次第だと思いますし、職員の負担も出てくるという懸念もあるのですが、せっかく使っているということであればより有効な活用方法を考えていただきたいというところで、外部評価 B とさせていただきます。

9 ページ【方針 3】(2)ウ「図書館の利用を促進するため、出前講座をはじめとした地域での広報活動を積極的に展開します」についてですが、出前講座は回数が少ないと思います。図書館の外に出て、いろいろな話をしていただくということは、大変重要なことだと思っております。

せっかく良い企画がありますので、もっと積極的にやっていただきたいというところで、外部評価 C としております。

次の【方針 4】「子どもの読書活動を推進します」ですが、子どもの読書活動の推進に関しては、非常に努力してやっているとおり思っております。外部評価は大部分が A 評価となっております。

12 ページ【方針 4】(1)ケ「子どもの図書館利用に関する啓発事業として、子ども向け図書館資料検索講座等の実施について引き続き検討します」についてですが、この取組はまだ一部の学校に限られてしまっています。

一部の学校にとどまらず、すべての学校に対してこういう取組ができるとう良いという思いから、外部評価 B としております。

13 ページ【方針 4】(2)ウ「市内小・中・特別支援学校に対し、図書館資料の団体貸出を行います」についてですが、貸出冊数は前年度を維持していると思います。

いろいろ工夫をされているとは思いますが、配本に関して改善ができると、学校側も使い勝手がよくなるかという思いから、外部評価 B とさせていただきます。

【方針 4】(2)エ「教育センター等と連携し、教職員社会体験研修受け入れ、図書館利用案内、学校図書館指導員研修への協力などを行います」についてですが、学校との連携は大変重要だと思います。

司書教諭の先生、あるいは学校図書館指導員の皆さまとの関係の強化を願うということで、外部評価は B 評価とさせていただきます。

15 ページ【方針 5】(1)イ「国立国会図書館のレファレンス協同データベースに引き続き千葉市の事例を掲載し、登録事例を増やしていきます」とあります。平成 26 年度は 7 件、平成 25 年度は 35 件の登録がありました。大きな市ですので、参考になるレファレンス事例はたくさんあるかと思っております。

レファレンス協同データベースについては、事例を登録して公開しないという選択もできますので、できるだけ登録をしておいて、使えるものは公開をしていくという方法もあります。登録も大変ということは承知しておりますが、もっと積極的に登録を増やしていただければという思いから、外部

評価 B としております。

17 ページ【方針 6】(1)オ「図書館が地域の交流の場となるように、子ども読書まつりにおける各種イベントなど、市民の企画・参加による事業を実施します」についてですが、毎年この取組を高く評価しております。担当者会議の中でうまくやっていますし、市民の方の参画という点でも有意義な事業だと思っております。

しかし、まだ市民の意識の醸成が足りないというところで、今後の期待を込めて外部評価 B としております。

最後に 19 ページ【サービス推進のための経営資源について】ウ「図書館サービスをはじめ、行政分野や地域の課題にも精通し、高度で的確なサービスを提供できる専門職員の確保と育成に努めます」です。レファレンスサービスをしっかり行うとなると、その地域のことを知っていて、かつ専門的な資料のことも知っているということが重要になります。

そういう職員を長い目で育てていただく、という人事制度も必要だと思っております。職員の資質向上を願い外部評価 C としております。

総合評価での課題は、これまで出た課題をまとめております。

以上、内部評価と外部評価の違いがあったところをご紹介させていただきました。これで内部評価と外部評価の説明を終わらせていただきたいと思っております。皆さまの中でご質問、ご意見あればお願いいたします。

十倉委員 2 ページ【方針 1】(1)サ「公民館図書室のサービス向上のため、選書、レファレンス、研修等の支援を行います」についてです。

夏休みに入ってから、3 箇所ほど公民館図書室をみる機会がありました。やはり子どもたちが来ており、公民館のスペースで本を読んだり、勉強をしたりしています。子どもたちは、公民館図書室を図書館として使っているのだと改めて思いました。子どもたちの利用の仕方としては、予約本の受取よりも、実際に公民館図書室においてある本を手にとることの方が多いと思いますので、公民館図書室に配架する本の選書や運営の方法などの問題は出てくると思います。

外部評価部会の中でも、図書館の方から公民館図書室は管轄が違うという説明もいただきましたが、協議会ではこの先も出てくる課題かと思しますので、所管の違いを越えて公民館図書室をどう位置付けていくかということ、図書館の方で考えていただきたいと思っております。

そのあたりを、図書館ではどのようにお考えであるか、お伺いしたいと思っております。

松尾中央図書館長 非常に難しい問題ではありますが、現在、生涯学習部で公民館の見直しを進めております。

公民館は 47 館ありますが、公民館図書室はそのうちの 21 館にあります。公民館図書室は市民の方から見れば図書館でも、社会教育法での公民館であ

り、法的に見ると図書館と分けられています。

図書館法での図書館となると、司書の配置、コピーができる準備、事業の展開等が必要となりますが、それらをやっていくためには多額の費用がかかります。また公民館 47 館のうち、公民館図書室を設置する公民館は 21 館でよいのかということもあります。

図書館網を引いて、公民館図書室で予約本の受取や、本の返却ができるようにサービスを提供しているのは、市民の方の利便性を図るためです。

例えばコミュニティセンターにも本が置いてあります。市民の方からすれば本があるため図書館に見えても、それは市民局が持っている組織のため、本の利用や返却はコミュニティセンターで行うことになっております。

先ほど委員長からもありましたとおり、図書館として、地域に本を残すということを考えていく必要、責任があると思います。

公民館の見直しの中で、どういう展開になっていくのか見当がつきませんが、今ある公民館図書室が突然消えてしまうということになりかねないのであれば、もう一度図書館網を見直して、図書館網としてどこに公民館図書室が必要なのか議論が必要だと思えます。

様々な問題があり、一概に答えは出ないのですが、我々としても公民館の見直しの中で、地域の方たちがどういうご要望をされているのか、どういうものを残したいと考えているのか、というところを見定めないとはいけません。

一方的に、図書館の方でこうしたいということと言えるような状況ではないので、ご理解いただければと思います。

十倉委員 ありがとうございます。所管については難しい問題だと思います。私としては、図書館法で目の行き届く範囲に持ってきていただくのが良いかと思えます。大きい問題だと思いますので、図書館協議会でもこのことが言われ続けているということ、図書館だけでなく市政全体で検討していただきたいと思えます。

齊藤委員長 私から関連ですが、千葉市の公民館図書室は、もともとは図書館の所管であったと思えます。公民館図書室も図書館として機能していたということ、公民館図書室と図書館は関わりがないわけではないことから、公民館の見直しが進んでいる中で、図書館が公民館図書室をしっかりと残していただいて、かつ元のような図書館で運営するということが視野に入れながら検討していくという責任もあると思えます。そのあたりを踏まえながら考えていただければと思います。他にいかがでしょうか。

青柳委員 7 ページ評価指数についてですが、2-1 レファレンス受付件数が前年から約 6,000 件増加しており素晴らしいと思えます。

2-2 新規登録者数、2-3 来館者数も前年度より増えているという形ですがすべて増えているにも関わらず 2-4 年間貸出利用者率というのが、平成

24 年度 15%、平成 25 年度 14%、平成 26 年度 13%と減少しておりますが、これはどう理解すればよろしいでしょうか。

松尾中央図書館長 図書館の利用者は、高齢者と小さな子どもがいる保護者が多いです。利用者や貸出冊数が減っているところですが、高齢者の方が図書館に来られなくなり、利用できなくなってしまうことがあります。

例えば月に 10~20 冊借りる方だと、年間に 1 人で 100~250 冊借ります。そういう方が地区で何十人か、図書館に来られなくなり、利用できなくなった場合、年間の貸出冊数に何万冊と影響が出てしまいます。

図書館は来館者数と貸出冊数で評価されることが多いのですが、私は少し違うのではないかと申し上げております。千葉市の図書館の場合、三省堂書店さんに本の回収ボックスを置かせていただいておりますが、「地域で読書の文化を根付かせていこう」「本を好きな人を増やしていこう」というところで、ご理解をいただいております。

今年度の末から始めていく「親子ふれあい本」では、幼稚園と保育所に本をお配りしていくのですが、本を配ることが目的ではありません。絵本がいかにも力をもっているか、というところを保育士の方、幼稚園教諭の方に伝えて、それを保護者の方に伝えていただく。

そうすることにより、読み聞かせができる環境ができれば、将来大人になっても本が好きな人が増え、図書館や本屋さんにも通ってくれる人が増えてくれます。

一番肝心なことは、これから 10~20 年先を見ると、40~60 代が年齢的に一番増える層になります。その年齢層で図書館を利用している人の割合は少ないです。今まで利用していなかった人が図書館を利用できるようになる施策も取り入れていかなければいけません。

「本が好き」ということを、小さいうちから根付かせていくということと、今後増えていく 40~60 代の人たちにどうすれば図書館を利用していただけかということ、現在研究しているところであります。

レファレンスの件数が増えている部分につきましては、これまでと統計の方法を変えており、案内をしたものについては、しっかりカウントしていくというところで数字が増えております。

青柳委員 そうすると利用者の偏りが解消してきていると理解してよろしいでしょうか。

松尾中央図書館長 そうなると良いのですが、そこまではまだいけないと思います。

齊藤委員長 関連ですが、貸出冊数は全国的には減っている傾向にあります。それとレファレンスの件数については、統計の取り方にもよりますので、なかなか数字で判断するのは難しい部分があるかと思っております。年間で約 20 万件受けているところもあれば、数件のところもありますので、増えている

ことは評価しますが、内容としてどうかというところで、外部評価は B 評価ということになっております。

伊藤委員 2 ページ【方針 1】(1)コの接客マナーについて、マナーの徹底を図っているとのことですが、私は図書館側だけではなく、図書館を利用する人もマナーをもっと大事にしたらよいと思います。これについて中央図書館長さんがどう考えているかお聴きしたいと思います。

松尾中央図書館長 図書館のサービス向上について申し上げますと、市民の方にもいろいろな考えの方がいらっしゃいます。

例えば、ある市民の方に「無料で本を貸しているのに、ありがとうございます、と言うのですか」と言われたことがあります。サービスに対しての考えは様々だと思います。

子育てリラックス館で、小さい児童とその保護者の方を対象に、図書館のツアーを行った際に、中央図書館にいらした方から「図書館に来ていいですね」と言われました。やはり図書館は敷居が高く、声を出したら注意されることなどから、居づらいという声がありました。

声を出すことを注意する方もいらっしゃれば、ある程度の声は許容する方もいらっしゃいます。様々な見解をお持ちの方が、それぞれ図書館のイメージをお持ちです。

そういう中で接客マナーですが、受付・貸出など市民の方と接する機会が多い部分で、誤解を招くような接客のないように、注意深く朝のミーティングなどで話はしております。

あとは、利用者から、他の利用者についてご意見があります。例えば「本を占領して人がいるので、注意してほしい」等ありますが、これにつきましては事実確認ができないと、職員としては難しい問題があります。事実確認ができれば注意をさせていただく。そういうところで、誤解のないように、一方的に判断しないようにしております。言い寄られてもそれが正しいとは限らないので、事実確認をまずするようにしてから対応するように、という話はしております。

伊藤委員 分かりますが、図書館の職員もあまりに気を使いすぎています。借りる側にもマナーが悪い人がいることも知っていますし、そんなに気を使わなくていいような気がします。

図書館の職員がよくやっているということではなく、利用者側にも徹底したほうがよいと思います。

布施委員 先ほど、子育て世代のお話がでましたが、2～3歳の子どもはどうしても騒いだり走ったりしてしまいますので、私も図書館職員の方に注意をされたことがあります。たまたま、子どもが音のなる靴を履いて行ってしまって、せっかく図書館に来たのにすぐに帰らないといけないということもありました。

ちょっとしたマナーの点について、どこまでの範囲が許されるのか、というところは母親の方では判断がつかないところであり、とても気を遣うため、図書館は敷居が高いということになります。すると、子育てリラックス館などでも、本が置いてあるところがありますので、どうしてもそちらへ行った方が安心です。

貼紙もしていただいておりますが、敷居はもう少し低いという PR をしていただけるとありがたいと思いました。

小野委員 学校に関してもいろいろな項目が出てきていますが、今のマナーにつきましては、学校の方で図書館見学の申込みをした際に、図書館からうるさいので困ります、というような回答をもらうことがあります。

図書館を利用している方たちに、今日は見学がありますというような説明をして、図書館を利用している方たちにも理解してもらわなければ、小学校・中学校の図書館見学は増えないと思います。

評価の【方針 4】に子どもについての項目がありますが、次世代となる子どもたちを育てていかないといけないと思いますので、そういう取組も図書館全体で考えていただきたいと思います。

平山委員 図書館見学やマナーについて、静かに本を読む利用者ももちろん大事な来館者ですが、子どもたちを育てるという意味では、図書館を利用している方に図書館見学等を理解してもらうということや、学校と図書館との打ち合わせで解決できるのではないのでしょうか。

松尾中央図書館長 中央図書館で言えば、4～6月は、たくさんの学校の児童・生徒さんが来ています。私の記憶の中で、中央館ではお断りをしたことはありません。

児童・生徒さんが 100 人以上いらっしゃることもありますので、全校の児童・生徒さんには、図書館に入る前に図書館の職員から「図書館なのでできるだけ静かに」という内容の説明もしています。学校の先生方もついていますので、その中で規律正しく、そんなに騒がしくもなく図書館見学をしていただいております。我々としては非常にスムーズな形でいっていると理解をしております。

小野委員 中央図書館では、館長さんがおっしゃったような見学の方法をしていると思いますが、各地区館についてはいかがでしょうか。お聞きしたいと思います。

石原緑図書館長 緑図書館です。先月は誉田東小学校の図書館見学ということで、ご利用いただきありがとうございました。

図書館見学等では、担当から事前に打ち合わせ等をさせていただいております。当日は、生徒さんが多くいらっしゃいますので、その際に注意事項を説明しています。あるいは館内放送をしまして、「当日はこういうイベントがあるため、皆さまご協力ください」という形で PR をし、図書館利用者

の皆さまにもご協力をいただいているような形でやっております。

幸島稲毛図書館長 稲毛図書館です。今まで、学校の利用で断ったという例はございません。また、注意事項につきましては図書館に入る前にお話をさせていただいて、先生もいらっしゃいますので、普通に利用させていただいているというのが実態です。

森川みやこ図書館長 みやこ図書館です。お断りをした例はございません。子どもたちは将来に向けた大事なお客様ですから、日程の調整の関係はありますけれども、図書館見学、職場体験等、すべて受け入れております。

もちろん、担当の方で学校の先生と日程の調整はさせていただいております。

渡辺花見川図書館長 花見川図書館です。今まで、学校の利用についてお断りするようなケースはなかったと思います。

授業の単元の中でやりますので、来る時間と帰る時間の調整など難しいところもありますが、今年は夏休み前に新一年生3クラス受け入れまして楽しくやっただきました。

中田美浜図書館長 美浜図書館です。美浜図書館でも、日程が重ならない限りは多少無理してでも学校見学等を受けています。

図書館内の他の利用者の方からも、特にそれに関する苦情等はございません。ほほえましい感じで、ご覧になっているというような状況です。

齊藤委員長 評価の中では、13 ページ【方針 4】(2)イに該当するかと思います。図書館見学、職場体験を積極的に受け入れたという評価ですので、今は解消されているという判断をしてよいのかと思うのですが、いかがでしょうか。

小野委員 学校と図書館との連携の中で打ち合わせ等も行いますが、その際に学校側と図書館側の意見が時々かみ合わないことがあります。

学校側もマナーを守って参加するということはもちろん指導していきませんが、図書館側としても打ち合わせの際に、共通して学校に伝えることなど、図書館全館でしっかりとした共通理解をもっていただければ、スムーズな連携が図れますし、それが一番望ましいということを上記のところで申し上げます。

齊藤委員長 評価の中では、13 ページ【方針 4】(2)にあたる部分の評価に関しては、まだ案の段階のため、例えば「図書館と学校との打ち合わせをより密接にしていく必要がある」という文言を入れる等の修正も可能ですが、どうでしょうか。

森川みやこ図書館長 各図書館では学校見学等を受け入れておりますが、その中で先生方との打ち合わせはとても大事になってきます。もちろん、生徒さんに来てもらう以上は、図書館の表側、裏側すべてを見せて、子どもたちに理解をしてもらうつもりです。

しかし、学校によっては子どもたちが、ばらばらと動いてしまったり、登ってはいけないところに登ってしまったり、あるいは階段から落ちてしまおう、ということがあり、そこまで図書館職員は見きれないということがありますが、学校の先生が黙認している状況が時々あります。そうすると、例えば開館日ではなく休館日に来てもらうなどの意見も出てきてしまいます。

見学等は学校連携の基本的な事業になりますので、今後もやっていきますが、図書館側だけではなく、学校側もどういう形が他の利用者の方のご迷惑にならないのかというところを、しっかり経験を積み重ねて、双方がうまくやっていければと考えているところであります。

齊藤委員長 学校と図書館との連携は、特に重要な部分かと思っておりますので、今も密にされているところかと思っておりますが「より密接な意思疎通を図っていく」というような文言をいれてもよいと思っております。

平山委員 学校と図書館の連携に関して、子どもの読書活動推進についてですが、研修については図書館職員だけでなく、学校図書館指導員の方にも参加してもらおうと、子どもの読書環境はもっとよくなると思っております。

また「まほうの読書ノート」が去年から始まり、それにより子どもの貸出冊数は増えているのではないかと推測しています。「まほうの読書ノート」も図書館のホームページで掲載していますが、所管だけではなく、学校とも連携していかないといけないと思っております。連携していけば、子どもだけでなく、大人もつながりができ、図書館がもっとよい場所になると思っておりますので、「まほうの読書ノート」も所管を越えて連携していただけるとよいと思っております。

齊藤委員長 学校図書館指導員との問題共有というのは、項目にもはいつていますが、「まほうの読書ノート」も含めてということですね。

十倉委員 13 ページ【方針 4】(2)エ 「学校図書館指導員研修への協力」とは、どのような内容でしょうか。また図書館利用案内等はどのような内容か、具体的にお伺いしたいと思います。

元好情報資料課長 今年ですと教育センターで初任者研修などがあるときに、5分程度しかお時間をいただけませんでした。団体貸出の利用方法、図書館で提供する講座などのご案内をさせていただいております。

十倉委員 確認ですが、学校図書館指導員さんの研修ですか。

元好情報資料課長 司書教諭を含めた先生方の研修です。

学校図書館指導員の方につきましては、年度当初のたくさんお知らせがある中の一つとして、年1回ご案内をさせていただいております。

齊藤委員長 もう少し関係強化ができるとよいですね。

大山副委員長 7 ページの評価指標「2-1 レファレンス受付数」が増加している件ですが、先ほど統計の取り方の違いがあるというお話もありましたが、潜在的にはレファレンスを望んでいる人は多いと思っております。ホームページ等

を拝見すると興味深い事例が掲載されていたり、千葉市ならではのおもしろい事例もあると思います。

そういう中で、今年度は国立国会図書館のレファレンス協同データベースの登録件数が残念ながら減ってしまっているところですが、減ってしまった理由があればお聞かせください。

公開するときにはまとめ等が大変かと思いますが、役に立つと思いますので、是非やっていただきたいと思います。

レファレンスを担当される職員にとっても、過去にどんなレファレンスの前例があったのか共有されていると非常に役に立つと思います。そのあたりで、外に公開するものとは別に、職員の間でレファレンス事例を共有される仕組みがあるのかというところをお聞かせいただければと思います。

松尾中央図書館長 レファレンスですと、例えば岡山県の図書館がレファレンス日本一の図書館ということで、テレビ番組で紹介されていたりします。基本的に自動書庫など、千葉市の図書館とあまり変わらないのに何が違うのか考えてみますと、レファレンスの力が試されていると実感しました。

レファレンス協同データベースの登録件数の減少につきましては、類似の例が多いため、職員の方で出すのをためらったり、遠慮があるのかと思います。そういった部分で件数が少なくなっているのだと思います。

レファレンス担当職員にも得意・不得意がありますので、私の個人的な考えの中では、例えば3人1組で対応するというのを考えております。自分の不得意な事例がきた場合に、得意な人の対応の仕方を学んだり、グループで研修するなど、そういうところでレファレンスの力を高めていきたいと、個人の段階ですが考えております。

そうすれば、1人では対応が分からない部分があっても、グループ内、あるいは違うグループに得意な人がいれば、どういうところから資料を提供すればよいのか、どういう説明をすればよいのか等の対応が分かります。それぞれ職員が学び取れる、そういう形のものを考えていきたいと思います。

元好情報資料課長 レファレンス協同データベースの登録件数が減少した件ですが、それまで登録はして、公開はしていなかった事例を平成25年度に一举に公開したため、平成25年度は35件と多くなっています。平成26年度は、精査した中で公開に至ったものが7件です。

齊藤委員長 平成26年度もレファレンス協同データベースに非公開の部分で登録はしているということですか。レファレンス事例をためていけばよいと思うのですが、人的な問題でしょうか。

元好情報資料課長 マンパワーの部分もあります。偏りがないようにやろうというところがありますので、調べていくとかなり時間がかかってくる場所があります。

齊藤委員長 分からない方もいらっしゃるかと思いますので、「レファレンス協同

データベース」というのは国立国会図書館が実施している、レファレンス事例のデータベースです。全国の各図書館が行ったレファレンスの事例を公開しています。見ていただくと、いろいろな事例が出てきます。

各事例について「公開」「非公開」の設定ができます。どんどん事例をためていき、情報が充実したら公開しても良いのですが、充実していなくても公開して大丈夫だと思います。

他はいかがでしょうか。

備中委員 中学校の状況を説明させていただきます。学校での中学生の様子ですが、ほとんどの中学校が朝の10分読書をやっています。教育課程に入らないので、廃止した方が良いのではないのか、という声もありますが、朝の静寂の時間に読書をして、落ち着いた形で授業に入れるということで、どの学校も認めています。本については、学校図書室から借りている本もありますし、地元の図書館などから借りている本もあります。本の内容については、文学教材ばかりではないですが、その10分間は、生徒たちは静かに本を読んでいます。

本については、学校図書館指導員が指導をしています。学校図書室の中に、おすすめの本のブースもありますし、今風の若者向けの本も紹介しております。

学校図書館指導員の連携も進んでいて、学校図書館指導員の方にも協力をしていただき、千葉市で全日本中学校国語教育研究協議会を行いました。図書室のブースについて、全国で集まった先生方が感心されていました。学校図書室は、10数年前は非常に無機質な印象でしたが、今は非常にカラフルになって学校図書館指導員がいるほとんどの学校において、読書へのいざないをしているという状況です。

昼休みになると、学校図書室に本を読みに行く生徒もいますし、遊びに行く生徒もいますが、どういう目的で行くのかを生徒たちに指導していくなど、地域の図書館や公民館図書室に迷惑をかけないように使っていくことの原点は学校にもあります。学校から地域の図書館にいざなっていくということも学校の責任かと考えます。

齊藤委員長 ありがとうございます。

十倉委員 19ページ【サービス推進のための経営資源について】ウ「専門職員の確保」についてです。ここ数年、図書館では新しい取り組みや新しいサービスを始めるなど工夫していると思います。しかし新しい取組などをより深めるときに、嘱託職員の方が司書資格を持っているだけでなく、運営する側でも司書資格を持っている人がいないと、新たな展開や今やっていることを充実するのは難しいと思います。

私が図書館協議会委員になってからも、館長や管理職の方で司書資格をもっている方が退職されているのを見ていますので、これからどうなってい

くのか心配しております。いろいろな人の力が必要なことは分かりますが、本のことや図書館のことが分かっている方が、管理運営にも現場にもいらっしやるということが大事だと思っています。

レファレンスの項目等でご意見が出ていますが、積み重ねの部分もあるかと思えます。若い人が入っても、3年程で異動してしまうのはもったいないと思えますので、長い目でどういう人が必要なのか考え、やる気もあり司書資格もある、そういう人を育てていただければと思います。こういった人の問題を、図書館ではどのようにとらえているか、お伺いしたいと思います。

松尾中央図書館長 図書館を長くやっていくためには、司書資格を持った職員が、どのような本があり、どのような本が足りないのかというようなことを継続して見ていく必要があります。事務的に精通した職員を育てていかなければいけない、というのはご指摘のとおりであり、私もそのように感じております。

図書館だけで対応できるどころではなく、市全体でいうと職員の減というところで、制約がかかってきますので、単に職員を増やしてほしい、という要望はできない状況にあります。職員は通常3～5年で異動するわけですが、希望制度がありますので、良い職員には図書館に戻ってきてもらい、継続して図書館に携わり、業務に精通している職員を育てていかなければいけません。

長く図書館で勤めていた職員が辞めていく状況で、私もその部分は心配をしております。そのところについては、私も人事の方に要望はしていきたいと考えております。

齊藤委員長 長期的な視点で千葉市に役立つ司書を育てる、そういう取り組みをしていただきたいです。

異動も必要かと思えますが、キャリアパスのように、また図書館に戻してもらって育てていく、これは必要かと思えます。

それでは確認ですが、2ページの項目で、接遇に関するところがありましたが、この評価の内容はこれでよろしいでしょうか。「利用者のマナーも必要です」といったお話でしたが、利用者のマナーについては違う項目で書いておりますので、このままでよろしければこのままでいきます。

それから4ページ、レファレンスの項目で、レファレンス件数は増えているというお話をいただいておりますので、評価の内容を変えることもできますが、このままでよろしいでしょうか。よろしければ、ご指摘は踏まえつつ、このままでいきたいと思えます。

学校と図書館との連携の件がございました。「図書館と学校の連携を密にしましょう」と言っていた部分は、加筆ということで検討させていただければと思います。

それから「子育て中の利用者の敷居を低くする」というお話もありまし

たので、どこか入るところがあれば、加筆させていただきたいと思います。

評価に関しては、いかがでしょうか。よろしければ、今出された意見を踏まえて、評価の内容を修正させていただきたいと思います。それに関しては私にご一任いただくということで行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。できあがったものはまた、皆さまにお示しいたします。評価部会員の皆さま、協議会委員の皆さまに御礼申し上げます。

(2) 平成 27 年度 千葉市図書館のサービス取組項目及び評価指標について

齊藤委員長 議事 1 が終わりましたので、議事 2 に移らせていただきます。平成 27 年度 千葉市図書館のサービス取組項目及び評価指標について、まず事務局の方からご説明いただけますでしょうか。

小池管理課長 《資料 2 平成 27 年度千葉市図書館のサービス取組項目及び評価指標について〔案〕に基づく説明》

齊藤委員長 ありがとうございます。拡充や新規の項目があります。

4 ページ「三省堂書店そごう千葉店に設置したブックポストの利用動向などを注視し、引き続き検討します。」が拡充です。

7 ページ「まほうの読書ノートを、就学前児童にも新たに配布します」これも拡充です。

8 ページ「各家庭に児童書や絵本を貸し出す「親子ふれあい本」の提供を開始します」これが新規です。

13 ページ「花見川瑞穂地区に図書館機能を整備します」こちらが新規となっております。

それ以外に、項目整理で統合している部分があります。何かご意見はありますか。

平山委員 平成 26 年度第 3 回図書館協議会でいただいた、予算と事業計画の中に、「平成 29 年 3 月図書館システム更新に向け(仮称)図書館システム刷新計画を策定します」として 1,300 万円の予算がありますが、これについては書かれていない気がしますが、いかがでしょうか。

松尾中央図書館長 5 ページの項目にある「インターネットの特性を活かした情報提供」についてですが、今使用している館内 OPAC や図書館業務端末等がリースアップを迎えるため、新しいものとすべて入れ替える作業があります。その際、ICT 関連技術、情報通信技術についてはさらに利便性の高いもの、あるいは電子書籍、マイナンバーなど可能性があるものは取り込んだ形のものを設計していかないといけないというところで、設計委託予算をつけています。それを、平成 27 年度に実施します。設計ができたら、それに合わせて ICT 化を進めていくということで、いま検討中です。

利用者の利便性もちろんありますが、図書館側の利便性のうえで、利用したい機能等も盛り込んでいる形になりますので、「ICT を活用した新た

な情報提供サービスについて引き続き検討します」というのはそういうところで、ご理解していただければと思います。

齊藤委員長 システム更新はいつですか。

松尾中央図書館長 平成 29 年 3 月です。

齊藤委員長 例えば、「新たな情報提供サービス」の前に「図書館システムの更新」などの文言をいれるとかはどうですか。

松尾中央図書館長 今回の財政状況の中で、設計委託の予算がただけでも画期的だと思っているのですが、予算が絡む話なので、その後に更新するときですんなり進むのか、もう 1 年更新を伸ばすということになるのか、確定されていない状況があります。ですので、事業計画上是そうなっているのですが、確定した形で文言をいれるのは難しいと考えております。

齊藤委員長 そういうときに文言をいれておいた方が、予算がとりやすいということはないのですか。

松尾中央図書館長 それにつきましては 5 カ年計画等の方でうたっております。

齊藤委員長 では、「ICT を活用した新たな情報提供サービス」に包括されるという形でよろしいでしょうか。

松尾中央図書館長 はい、そのとおりです。

齊藤委員長 SNS の項目もなくなってしまったのですが、この項目に包括されるという考えでしょうか。

松尾中央図書館長 そのとおりです。ホームページについても包括しています。

十倉委員 今回のことに関連してですが、システム更新にあたり準備をされているということですが、具体的にどのようなことが新しくシステム上加わるのか、伺いたいと思います。

更新の際にこうしていただきたいという要望ですが、例えば、1 歳半検診や移動図書館ですぐに利用者カードがつけられるということや、学校図書館指導員さんからよく聴くのですが、図書館から団体貸出ではなく資料を借りるといったときに、学校図書館指導員さんの利用者カードではなく、学校名義の利用者カードで借りるといったことがシステム上できるとよいと思います。

松尾中央図書館長 具体的にどのようなことを新しく加えるか、については情報を集めているところです。要望については、職員の間から、聴き取りの中でも出ているのかと思います。

基本的には、新しいところで言えば、マイナンバー制度のところを考えます。マイナンバー制度と図書館利用者カードが連動できるかは分かりませんが、実際に始まる段階で、何も考えていない状態だと対応できませんので、そういったところは新しい部分として考えていきます。

齊藤委員長 意見がありましたので、それも検討材料として確認していただくということでもよろしいでしょうか。

私からですが、ビジネス支援や子育て支援の項目がなくなってしまっ

いますので、ビジネス支援等もがんばってやっていただいているので、入れていただいた方がよろしいかと思います。入れるとすると 3 ページ「誰もが利用しやすい図書館サービスの展開」のところになるかと思います。せっかくやっているのに、もったいないと思ったのですが、いかがでしょうか。

松尾中央図書館長　　そういった部分をアピールできるような形で、見直しをさせていただきますか。

齊藤委員長　　先ほど子育て支援の話もありましたので、せっかくがんばっているのに、実施をしたら評価ができる項目があっても良いかと思います。

平山委員　　4 ページにブックポストが拡充で入っていますが、3 月から半年がたつてどのような利用状況でしょうか。

それと開館日の見直しの項目についてですが、評価の方では、地区館の開館時間の拡大 1 館、分館の祝日開館の実施 3 館とありますが、どの館か教えてください。

細かい部分ですが、7 ページ(2)「子ども読書活動推進計画の策定」とありますが、「千葉市子ども読書活動推進計画(第 2 次)の推進するとともに」の部分について文章が分かりづらいです。

質問ですが、12 ページ②「インターネットモニター」アンケートは、来館者アンケートとは別のものでしょうか。千葉市でやっているインターネットモニターは 6 月 30 日で終わったかと思いますが、そのあたりについてはいかがでしょうか。

松尾中央図書館長　　最初に 4 ページのブックポストの利用状況ですが、平日がほしい 100 冊に届かないくらい、月曜日になると 100 冊を越える状況です。利用客が増えているということで、私どもの予想を超える利用状況になっております。

次の、地域の実情にあわせた開館日等の見直しについて計画してはいますが、どこの館かまだ決まっていない状況です。

7 ページの子ども読書推進計画ですが、書き方が悪いというご指摘をいただきましたので、それは見直しをさせていただきます。子ども読書活動推進計画につきましては、国の方がまず策定し、次に県が策定し、それから市が策定するという形で、随時行われているものです。現在、県の方で新たに 3 次計画を策定したため、千葉市の方も 3 次計画を策定します。内容的には 2 次計画から 3 次計画にかけて、県の方もほとんど変わっていない状況で、我々としては「まほうの読書ノート」等を 3 次計画の中に入れられれば良いと思っております。

インターネットモニターアンケート制度については、平成 27 年 6 月 30 日に終わっています。ここの部分については確認をさせていただきます。

齊藤委員長　　これは市のモニター制度ですか。

松尾中央図書館長　　はい、市のモニター制度です。

平山委員　ブックポストが好評のようで、返却等ができる場所がいろいろなどころにあるのは良いことだと思います。さらに利用者にとっては便利で使いやすいところ、例えば千葉駅の改修が終わりオープンして、もし場所があればあのあたりにもお願いしたいと思います。

齊藤委員長　三省堂書店さんとの連携については、中央図書館長さんの思い入れがあるのですよね。

松尾中央図書館長　そうです。「地域で本と読書の文化を根付かせたい」という点でご理解をいただき、三省堂書店さんにブックポストを置かせていただいたところに意義を感じております。三省堂書店さんやそごう千葉店さんとも協力して事業展開もしており、例えば三省堂書店さんの中で読み聞かせ等もさせていただきました。

利便性の高いところであれば、例えば駅等があるかと思いますが、一つ駅に置くと、その他の駅にも置いてほしいという要望があった場合、どこまで置くかということが出てきます。駅に返却ポストを置いている例もありますが、本ではないものが入っているケースも見受けられるということです。

また、駅等は使用料も発生するかと思いますが、今回のブックポストのケースでは、そごう千葉店さん、三省堂書店さんのスペースも使わせていただいておりますが、すべて無償です。そういう点で、地域の大型施設として、地域に貢献をしたいということや、地域に本と読書の文化を根付かせていくという部分に共感をしていただき、ご協力をいただいているというところで非常に大きな意義がある、と私は思っております。

齊藤委員長　7 ページの子ども読書活動推進計画については文言の整理、12 ページのインターネットモニター制度に関しては確認をしていただくというところで、他にありますか。

小野委員　7 ページ②「学校や教育機関との連携、協力」のところ、いくつか項目がありますが、司書教諭というものが学校にはおりますので、図書館見学だけでなく、地区図書館または図書館全館と学校の意見交換会ができるとうよいと思います。

6 区ありますので、そういった部分の検討もここに含めていただくとうよいと思います。そうすることにより、連携を密にするとういった部分が明らかになってくると思います。

松尾中央図書館長　実際に学校との協力は重要になりますが、学校によって対応に差があります。図書館協議会にご出席いただいている校長先生方ほとても積極的に考えていただいて非常に有り難いですし、実際に学校図書館指導員の方、司書教諭の方も非常に積極的で、協力してやっつけようとしていますが、学校の協力体制や理解が進んでいないところが実際にはあります。

それについては、積極的に図書館の利用方法等について噛み砕いた形で

図書館側から PR していく必要もあります。学校の先生方についても、図書館を利用できるという理解が進めば、そのあたりの連携は進んでいくと思います。

小野委員 館長さんがおっしゃったように、学校による差があります。私たちも努力していきますが、図書館側もいろいろな研修等で説明をしていただいで周知していくというところをもっとしていただき、生涯学習ですので最終的には子どもたちが図書館を利用するように、お互いに連携していくというのはいかがでしょうか。

松尾中央図書館長 小・中学校の方からワーキングを立ち上げるという計画はあります。

齊藤委員長 文言の件は、また整理したいと思います。他はいかがでしょうか。

ないようでしたら、おおむねこの内容でサービス取組項目及び評価指標とさせていただきますと思います。事務局の方で文言の整理はさせていただいて、委員の皆さまにお示ししたいと思います。

以上をもちまして、本日予定をしていた議事はすべて終了いたしました。大変貴重なご意見ありがとうございました。ご協力感謝するとともに、皆さまと評価していき、よりよい図書館にしていければと思います。ありがとうございました。では事務局にお返しします。

事務局進行 以上をもちまして、平成 27 年度第 1 回図書館協議会を閉会いたします。なお、議事録につきましては、事務局にて議事録案を作成し、委員長のご承認をいただいた上で確定とさせていただきます。

長時間に渡り慎重に審議をいただき、誠にありがとうございました。

<閉会>

問い合わせ先 千葉市教育委員会事務局
生涯学習部中央図書館管理課
TEL 043(287)4081
FAX 043(287)4051